

日蓮大聖人御書全集

しじょうきんごどのごへんじ

四糸金吾殿御返事

はつふうしろう

（八風抄）

新版
1564
〜
1567

しじようきんごどのごへんじ はつぷうしろう
四条金吾殿御返事（八風抄）

けんじ ねん どう ねん
建治2年（'76）または同3年（'77）

さい さい しじようきんご
55歳または56歳 四条金吾

もう 承 そうら 鬱 悒
はるかに申しうけたまわり候わざりつれば、いぶせく

そうら もの もう おん 使 もう
候いつるに、かたがたの物と申し、御つかいと申し、よろ

い そうら 守
こび入って候。またまぼりまいらせ候。

しよりよう あいだ おんこと かみ おんふみ ごしようそくひ
所領の間の御事は、上よりの御文ならびに御消息引き

あ み そうら お おんふみ 無 前
合わせて見候い畢わんぬ。このことは、御文なきさきに

推 そうら
すいして候。

かみ

さいだいじ

思

そうら

おん 近 習

上には最大事とおぼしめされて候えども、御きんずの

ひとびと

讒 奏

しよりよう

嫌

かみ

軽

人々のざんそうにて「あまりに所領をきらい、上をかるし

そうろう

縦

横

ひと

多

そうろう

めたてまつり候。じゅうおうの人こそおおく候に、か

そうら

ごおん

たも

くまで候えば、しばらく御恩をばおさえさせ給うべくや

そうろう

もう

推

そうろう

候らん」と申しぬらんとすいして候なり。それにつけ

おんこころ 得

ごようい

ては御心えあるべし。御用意あるべし。

わ み

もう

親

類

親

もう

みうち

我が身と申し、おや・るいしんと申し、かたがた御内に

ふびん

そうろうだいおん

しゆ

うえ

過

不便といわれまいらせて候 大恩の主なる上、すぎにし

にちれん

ご 勘

気

とき

にほんいちどう

憎

でしとう

日蓮が御かんきの時、日本一同にくくむことなれば、弟子等

しよりよう

大 方

召

かたがた

もあるいは所領をおおかたよりめされしかば、また方々の

ひとびと

みうち

うち

出

しよりよう

追

人々もあるいは御内の内をいだし、あるいは所領をおいな

みうち

何 ごと

おんみ

んどせしに、その御内になに事もなかりしは、御身にはゆ

だいおん

み

そうろう

いちぶん

ごおん

ゆしき大恩と見え候。このうえは、たとい一分の御恩な

恨

たも

しゅ

重

くとも、うらみまいらせ給うべき主にはあらず。それにかさ

ごおん

もう

しよりよう

嫌

たも

おん

答

ねたる御恩を申し、所領をきらわせ給うこと、御とがにあ

らずや。

けんじん

はつぷう

もう

やつ

風

侵

けんじん

賢人は、八風と申して八つのかぜにおかされぬを、賢人と

もう

うるお

おとろ

やぶ

ほま

たた

そし

くる

申すなり。利い・衰え・毀れ・誉れ・称え・譏り・苦しみ・

たの

大 むね

うるお

喜

衰

楽しみなり。おお心は、利いあるによろこばず、おとろう

歎

とう

はつぷう

侵

ひと

るになげかず等のことなり。この八風におかされぬ人をば、

かなら

てん

守

たも

非理

しゅ

恨

必ず天はまぼらせ給うなり。しかるを、ひりに主をうらみ

そうら

もう

てん

守

たも

なんどし候えば、いかに申せども、天まぼり給うことなし。

そしょう

もう

かな

もう

かな

訴訟を申せど叶いぬべきこともあり、申さぬに叶うべき

もう

かな

そうろう

を申せば叶わぬことも候。

よ 廻

とのばら

そしょう

もう

かな

由

夜めぐりの殿原の訴訟は、申すは叶いぬべきよしをかん

そうら

歎

うえ

にちれん

故

がえて候いしに、あながちになげかれし上、日蓮がゆえに

召

そうら

ふびん

そうら

めされて候えば、いかでか不便に候わざるべき。ただし、

そしよう

もう

たま

祈

そろう

もう

「訴訟だにも申し給わずば、いのりてみ候わん」と申せ

承

そうら

やくそく

しかば、「さうけたまわり候いぬ」と約束ありて、また、

折紙

書

ひとびとそしよう論

もう

おりかみをしきりにかき人々訴訟ろんなんどありと申せし

とき

そしよう

かな

思

そうら

延

時に、この訴訟よも叶わじとおもい候いしが、いままでの

そろう

びて候。

大 学

殿

右 衛 門

太 夫

殿

こと

もう

だいがくどの、えもんのたゆうどのの事どもは、申すま

そろう

祈

かな

そうら

まにて候あいだ、いのり叶いたるようにみえて候。

波 木 井 殿

こと

ほうもん

ごしんよう

そうら

はきいどのの事は、法門は御信用あるように候えども、

そしよう

もう

ほよう

この訴訟は申すままには御用いなかりしかば、いかんがと

ぞん

そうら

もう

そうら

故

存じて候いしほどに、さりとはと申して候いしゆえに

そうら

少

驗

そうろう

思

や候いけん、すこししるし候か。これにおもうほどなか

りしゆえに、またおもうほどなし。

檀那

し

思

合

祈

みず

うえ

ひ

焚

だんなと師とおもいあわぬいのりは、水の上に火をたくが

檀那

し

そうら

だいほう

ごとし。まただんなと師とおもいあいて候えども、大法を

しようぼう

犯

年

久

ひとびと

おん

かな

小法をもつておかしてとしひさしき人々の御いのりは、叶

そうら

うえ

わ

み

檀那

滅

そうろう

い候わぬ上、我が身もだんなもほろび候なり。

てんだい

ざす

みようん

もう

ひと

だいごじゅうだい

ざす

天台の座主・明雲と申せし人は、第五十代の座主なり。

い

あんげんにねんごがつ

いんかん

被

いずのくに

はいる

さんそう

去ぬる安元二年五月に院勘をかぼりて伊豆国へ配流。山僧、

おおつ

奪

返

ざす

大津よりうばいかえす。しかれども、またかえりて座主と

過

じゆえいにねんじゅういちがつ

よしなか

擲

取

なりぬ。またすぎにし寿永二年十一月に、義仲にからめと

うえ

くび打

斬

流

くび

られし上、頸うちきられぬ。これは、ながされ、頸きらる

失

もう

けんじん

しょうにん

そうろう

るをとがとは申さず。賢人・聖人もかかること候。

げんじ

よりとも

へいけ

きよもり

かつせん

お

とき

ただし、源氏の頼朝と平家の清盛との合戦の起こりし時、

きよもり

いちるいにじゅうよにん

きしよう

書

れんぱん

がん

た

清盛が一類二十余人、起請をかき連判をして、願を立てて

へいけ

うじでら

えいざん

恃

さんぜんにん

ふぼ

「平家の氏寺と叡山をたのむべし。三千人は父母のごとし。

やま

歎

われ

やま

よろこ

われ

山のなげきは我らがなげき、山の悦びは我らがよろこび」

もう

おうみのくににじゅうしぐん

いつこう

寄

そうら

と申して、近江国二十四郡を一向によせて候いしかば、

だいしゅ ぎす いちどう うち しんごん だいほう 尽 そと あく

大衆と座主と一同に、内には真言の大法をつくし、外には悪

僧どもをもつて源氏をいさせしかども、義仲が郎等、ひぐち げんじ 射 よしなか ろうどう 樋口

と申せしおのこ、義仲とただ五・六人ばかり叡山の中堂に もう 男 よしなか ご ろくにん えいざん ちゅうどう

はせのぼり、調伏の壇の上にありしを引き出だしてなわを 馳 登 じょうぶく だん うえ ひ い 縄

つけ、西ざかを大石をまろばすように引き下ろして頸をう 付 にし 坂 たいせき 転 ひ お くび 打

ち切りたりき。かかることあれども、日本の人々真言をうと き にほん ひとびとしんごん 疎

むことなし。またたずぬることもなし。 尋

去ぬる承久三年辛巳五・六・七の三箇月が間、京・夷 い じょうきゆうさんねんかのえみご ろく しち さんかげつ あいだ きよう い

の合戦ありき。時に日本国第一の秘法どもをつくして、 かつせん とき にほんこくだいいち ひほう 尽

えいざん とうじ しちだいじ おんじようじとう てんしょうだいじん しょうはちまん さんのう

叡山・東寺・七大寺・園城寺等、天照太神・正八幡・山王

とう いちいち おん 祈 なか にほんだいいち そう

等に一々に御いのりありき。その中に日本第一の僧

しじゅういちにん さき ざす じえんだいそうじよう とうじ おむろ

四十一人なり。いわゆる前の座主・慈円大僧正、東寺、御室、

みいでら じようじゅういん そうじようとう たびたびよしとき じようぶく うえ

三井寺の常住院の僧正等は、度々義時を調伏ありし上、

おむろ ししんでん ろくがつはちにち こじようぶく なのか

御室は紫宸殿にして六月八日より御調伏ありしに、七日と

もう おな じゅうよつか 戦 負 せいたか くび 斬

申せしに、同じく十四日にいくさにまけ、勢多伽が頸きら

おむろ 思 じ し そうら しんごん

れ、御室おもい死にに死しぬ。かかること候えども、真言

失 怪 ひとそうら しんごん

はいかなるとがともあやしむる人候わず。およそ真言の

だいほう 尽 みゆううんだいいちど じえんだいにど にほんこく

大法をつくすこと、明雲第一度、慈円第二度に、日本国の

おうぼう 亡 そうら お
王法ほろび候い畢わんぬ。

こんどだいさんど そうろう どうじ もうこじようぶく

今度第三度になり候。当時の蒙古調伏これなり。かか

そうろう

ひじ

ひと 言

こころ

ることとも候ぞ。これは秘事なり。人にいわずして心に

ぞんち たま

存知せさせ給え。

ごそしやう

恨

されば、このこと御訴訟なくて、またうらむることなく、

みうち 出

われ 鎌 倉

打 居

前 々

御内をばいせず、我かまくらにうちいて、さきざきよりも

しゆつし 遠

差 出

出仕とおきようにて、ときどきさしいでておわするならば、

かな そうら

悪

見

たも

叶うことも候いなん。あながちにおわるびれてみえさせ給う

欲 みようもん いか

べからず。よくと名聞・瞋りとの。

